

下水道の未来のため公共下水道使用料を改定します

市報1月号でお知らせした下水道使用料改定について、疑問にお答えします。

いつから適用されますか？

6月以降の検針分から新下水道使用料が適用されます。

使用月 検針	2月	3月	4月	5月	6月	7月
偶数月の方		4月検針分 旧下水道使用料		6月検針分 新下水道使用料		
奇数月の方			5月検針分 旧下水道使用料		7月検針分 新下水道使用料	



▲2カ月ごとの下水道使用料早見表
4月1日から閲覧できます

問 営業課 ☎538-2434

改定後の下水道使用料はどのくらい？

平均15.6%(全体)の改定

排出した水量ごとの影響額は下記のとおりです。

※金額は1カ月当たり(税抜)、イラストはイメージ



排水量	改定前	改定後	差額
5m ³	1,008円	1,160円	152円
10m ³	1,008円	1,385円	377円
20m ³	2,538円	2,935円	397円
30m ³	4,068円	4,485円	417円
50m ³	7,608円	9,085円	1,477円
100m ³	17,558円	20,585円	3,027円
500m ³	105,958円	124,585円	18,627円

Q & A

Q いつ以来の改定ですか？

A 平成25年度の改定以降、13年ぶりです。これまでは、費用の削減や収益確保の取り組みにより下水道使用料を維持してきました。

Q どうして改定が必要なのですか？

A 昨今の物価高騰に加え、老朽化した下水道管や処理場の更新、災害対策などの経費が今後増大する見込みであることから、改定が必要です。



(下水道の整備)



(下水道管の耐震化)

Q (物価高騰の影響が大きいなか) 今改定しなくてもよいのではないですか？

A 今回の改定を見送った場合、老朽化対策や耐震化への資金が不足します。また、負担を将来に先延ばしにすることになるため、今後の使用料改定時の引き上げ幅が大きくなることになります。

Q 水道料金も改定するのですか？

A 現在のところ、水道料金の改定は予定していませんが、3~5年を期間として料金水準について検討を行い、改定の可否を判断していきます。



公共下水道事業は、利用者の皆さまからいただく公共下水道使用料によって支えられています。お客さまにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問 経営企画課 ☎538-2404